

領事窓口業務変更のお知らせ

2020年3月30日
在ギニア日本国大使館

当地における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染予防の観点から、3月31日（火）から当面の間、当館領事窓口業務を以下のとおり変更いたします。

在留邦人・旅行者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 各種申請手続の予約制の導入

領事窓口における感染防止策として、多くの方が待合室内でお待ちになることがないように、各種申請手続は予約制とさせていただきます。申請前に、必ずお電話にて予約をお取りくださるようご協力をお願いいたします。

2 領事窓口時間の変更

10:00～12:30（月曜日～木曜日）

電話番号：（＋224）628－68－38－38

3 大使館よりお願い

お急ぎでない手続については、時期をずらして申請されるなど、ご協力をお願いいたします。体調のすぐれない方におかれましては、体調が回復された後にご来館いただけますようお願いいたします。

人命に関わるなど緊急の場合には、いつでもご連絡ください。